

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款1項2目

(単位:千円)

計画 書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規 ・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	ごみ問題を抱えている人への支援事業	4,231	2,291	4,924	2,672	△ 693	△ 381	
2	ノンステップバス導入促進補助事業	15,457	15,457	11,057	11,057	4,400	4,400	
3	再犯防止推進計画推進事業	812	812	989	989	△ 177	△ 177	
4	地域福祉保健推進事業費	152,912	152,224	108,598	108,093	44,314	44,131	
5	地域福祉保健計画推進事業	3,180	3,180	17,822	17,822	△ 14,642	△ 14,642	
6	地域福祉保健関係職員人材育成事業	12,869	8,810	13,001	8,893	△ 132	△ 83	
7	権利擁護支援事業	460,859	274,223	443,674	259,389	17,185	14,834	
8	横浜いのちの電話運営費等補助金	6,000	4,280	6,000	3,850	0	430	
9	横浜市地域福祉活動補助金	1,190,086	1,145,536	1,152,389	1,115,279	37,697	30,257	
10	災害時要援護者支援事業	134,114	134,094	176,586	176,568	△ 42,472	△ 42,474	
11	福祉のまちづくり推進事業	40,106	28,436	42,327	30,639	△ 2,221	△ 2,203	
12	福祉保健システム運用事業	1,746,989	1,247,425	1,998,524	1,819,546	△ 251,535	△ 572,121	
13	福祉有償運送事業	5,190	5,144	4,991	4,946	199	198	
14	被災者支援事業	5,478	4,984	5,478	4,770	0	214	
15	情報登録事業	108,086	108,049	160,900	95,225	△ 52,814	12,824	
16	区福祉保健センター運営関連事業費	389,300	388,916	163,040	162,689	226,260	226,227	
	(福祉保健課 計)	4,275,669	3,523,861	4,310,300	3,822,427	△ 34,631	△ 298,566	
17	ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業	11,097	9,222	10,064	8,189	1,033	1,033	
18	地域ケアプラザ運営事業	3,890,899	3,871,270	3,547,018	3,522,117	343,881	349,153	○
19	民生委員・児童委員事業	376,951	376,480	389,570	389,097	△ 12,619	△ 12,617	
20	社会福祉センター運営事業	171,893	169,735	152,709	150,551	19,184	19,184	
21	福祉保健活動拠点運営事業	515,111	513,092	503,816	501,797	11,295	11,295	
22	福祉保健研修交流センター「ウィーリング横浜」運営事業	283,335	280,961	276,531	273,077	6,804	7,884	
	(地域支援課 計)	5,249,286	5,220,760	4,879,708	4,844,828	369,578	375,932	
	計	9,524,955	8,744,621	9,190,008	8,667,255	334,947	77,366	

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項	2 目	政策群番号	08	施策群番号 19
事業名称	ごみ問題を抱えている人への支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	4,231	1,940	0	0	0	2,291
令和7年度	4,924	2,252	0	0	0	2,672
増▲減	▲693	▲312	0	0	0	▲381

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	5,263	5,073	4,231	4,231
	市債+一般財源	2,912	2,815	2,291	2,291
決算	事業費	3,632	2,845		
	市債+一般財源	1,757	970		

事業概要 (アクティビティ)	ごみ問題を抱えている人の背景に生活上の諸課題があり得ることを踏まえ、地域や関係機関と連携しながら当事者に寄り添った福祉的支援により、いわゆる「ごみ屋敷」の解消や発生防止を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
研修の実施回数	単位	目標	19	21	21	13	13	13
	回	実績	18	26				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
いわゆる「ごみ屋敷」解消後の相談先が確保できる割合	単位	目標	57	59	61	60	60	60
	%	実績	62.5	62				
事業目的	各区に設置している対策連絡会議にて、区内の不良な生活環境に関する相談案件の状況把握及び情報共有等を行い、いわゆる「ごみ屋敷」問題に対して区役所全体で取り組みます。また、健康福祉局では、研修の実施、区における取扱事例の収集と各区へのノウハウの提供、各局・関係機関等との調整、専門家へのコンサルテーション依頼等を通じて、区の取組を支援するとともに、資源循環局と協力し、自ら解消することができない堆積者への排出支援を実施します。 いわゆる「ごみ屋敷」対策を進めることにより、近隣への影響がある不良な生活環境を解消することだけでなく、堆積者本人の地域とのつながりの再構築を行います。							
背景・課題	いわゆる「ごみ屋敷」状態となる背景には、認知症、加齢による身体機能の低下や地域からの孤立などのさまざまな課題があります。各局・区役所と関係機関や地域住民が協力して、本人に寄り添った福祉的支援を行うことで、単にごみを片付けるだけでなく、生活上の諸課題の解決を目指します。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための支援及び措置に関する条例							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内65歳以上の高齢者数【横浜市将来人口推計（2020年基準）】 <推計値>8年度984,900人、9年度994,019人、10年度1,005,145人 市内15歳未満の年少者数【横浜市将来人口推計（2020年基準）】 <推計値>8年度401,222人、9年度396,043人、10年度391,496人 市内家族類型別世帯数（単身世帯）【横浜市将来世帯数推計（2020年基準）】 <推計値>7年度 729,320世帯 (40.8%) □2年度 743,350世帯 (41.2%) □7年度748,167世帯 (41.5%) 地域との関係性「困ったとき、相談したり助け合ったりする」【市民意識調査】 <実績推移>3年度4.4%、4年度5.9%、5年度4.4% 自治会町内会加入世帯及び加入率の推移 <実績推移>4年度1,219,854世帯 (68.8%)、5年度1,213,068世帯 (67.7%)、6年度1,205,220世帯 (66.7%) 平成28年度：事業開始（条例施行） 							
事業スケジュール								
事業開始年度	平成28年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止に関する審議会	297	297	0	
	2 各区の取組支援	3,934	4,627	▲693	業務見直しによる減
細事業合計		4,231	4,924	▲693	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 近藤 崇	係長 小森 武信	
--	------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項	2 目	政策群番号	09	施策群番号 20
事業名称	ノンステップバス導入促進補助事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	15,457	0	0	0	0	15,457
令和7年度	11,057	0	0	0	0	11,057
増▲減	4,400	0	0	0	0	4,400

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	18,207	11,057	15,457	15,457
	市債+一般財源	18,207	11,057	15,457	15,457
決算	事業費	14,904	18,152	15,457	15,457
	市債+一般財源	14,904	18,152	15,457	15,457

事業概要 (アクティビティ)	横浜市内に営業所を持つ民営バス事業者に対し、ノンステップバスの購入に係る費用を補助します。 ※ 1台当たり補助金額：550千円（横浜市ノンステップバス導入促進補助金交付要綱第5条）							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
ノンステップバス導入促進補助（累計）	単位	目標	952	972	992	1,020	1,048	1,076
	台	実績	791	824				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
ノンステップバス導入率	単位	目標	80	80	80	90	90	90
	%	実績	73.71	78.01				
事業目的	本事業は、高齢者、車いす使用者、ベビーカー使用者など、誰もが乗降しやすいノンステップバスの導入を促進することを目的としています。市内ノンステップバスの普及により、誰もが安心・快適にバスを利用し、移動することができます。「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき制定された「移動等円滑化の促進に関する基本方針」では、令和12年度末までに、全国における乗合バス車両（一部車両を除く）のうち、ノンステップバスが占める割合を約90パーセント以上にすることを目標としています。							
背景・課題	市内のノンステップバス導入率は着実に上がっており、多くの市民がその利便性を享受していますが、各バス事業者の間で導入率に開きが生じており、地域によってノンステップバスを利用しにくいエリアがあることが課題となっています。導入率が低い事業者に対して優先的に補助を実施するなど、効率的な取組により、市内全域においてノンステップバスの導入率を向上させていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 横浜市福祉のまちづくり条例 横浜市ノンステップバス導入促進補助金交付要綱							
根拠・データ等	補助対象となる民営バス事業者のノンステップバス導入率（令和6年度末時点・平均）78.01%（901台／1155台）							
事業スケジュール	11月末日まで 補助金交付申請受付 申請受付後から年度末まで 補助金交付金額決定、完了実績報告書受領、導入車両実地検査、補助金交付金額確定 交付額確定後 請求書受領、補助金交付（出納整理期間内）							
事業開始年度	平成10年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 ノンステップバス導入促進補助	15,457	11,057	4,400	パリアフリー法に基づく基本方針における第4次目標策定に伴う必要台数の増
	細事業合計	15,457	11,057	4,400	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	工藤 恵子	係長	中嶋 剛	
--	----	-------	----	------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項	2 目	政策群番号	08	施策群番号 16
事業名称	再犯防止推進計画推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	812	0	0	0	0	812
令和7年度	989	0	0	0	0	989
増▲減	▲177	0	0	0	0	▲177

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	1,284	989	812	812	812
市債+一般財源	1,284	989	812	812	812
決算 事業費	508	140			
市債+一般財源	508	140			

事業概要 (アクティビティ)	犯罪をした者等が円滑に社会の一員として復帰できるようにすることで、市民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与することを目的とする横浜市再犯防止推進計画について、司法関係者と市内福祉関係者の連携により推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
職員向け研修の開催	単位	目標	2	2	2	2	2	2
	回	実績	3	2				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
司法関係機関等の関係機関・団体との連携件数(会議・研修・イベント等)	単位	目標	9	9	10	10	10	10
	件	実績	9	4				
事業目的	再犯防止の取組を進めるにあたっては、関係者と連携しながら、犯罪をした者等当事者に寄り添い更生を支援していく必要があります。関係者間での計画の進捗状況についての情報共有や、司法関係者と福祉関係者の連携を図る場を設けることや、職員向け研修の開催により、犯罪をした者等の地域での立ち直りに対する理解を促します。							
背景・課題	平成28年12月に「再犯の防止等の推進に関する法律」が制定・施行され、都道府県及び市町村に国との適切な役割分担を踏まえ、地域の実情に応じた再犯の防止等の施策を展開させる責務と「地方再犯防止推進計画」を策定する努力義務が課されました。本市では、市内で更生支援のために取り組んでいる民間協力者等への支援と連携を促進し、更生や再犯防止につなげ、犯罪被害に遭う人の減少と立ち直りとする者を受け入れる地域社会を実現させるため、令和2年3月に「誰もが安心して自分らしく健やかに暮らすための更生支援の方向性—横浜市再犯防止推進計画—」を策定しました。							
根拠法令・方針決裁等	再犯の防止等の推進に関する法律							
根拠・データ等	再犯防止推進計画 神奈川県再犯防止推進計画 横浜市再犯防止推進計画							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度：横浜市再犯防止推進計画の策定 令和2年度～：更生支援ネットワーク会議の開催、職員向け研修の開催 令和4年度～：市民向け啓発活動の実施（「社会を明るくする運動」強調月間中の庁舎デジタルサイネージの掲載、矯正展の協働実施（市庁舎アトリウム）） 令和5年度～：市民向け啓発活動の実施（「社会を明るくする運動」強調月間中の市庁舎ライトアップの実施、講演会の実施） 							
事業開始年度	令和元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 再犯防止推進計画推進事業	612	789	▲177	実績を踏まえた減
	2 更生保護法人補助金	200	200	0	
	細事業合計	812	989	▲177	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	近藤 崇	係長	山口 泰弘	
--	----	------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項	2 目	政策群番号	08	施策群番号 16
事業名称	地域福祉保健推進事務費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	152,912	0	0	688	0	152,224
令和7年度	108,598	0	0	505	0	108,093
増▲減	44,314	0	0	183	0	44,131

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	93,838	100,765	152,912	152,912
	市債+一般財源	83,502	100,367	152,224	152,224
決算	事業費	73,020	163,431	152,224	152,224
	市債+一般財源	72,851	162,934	152,224	152,224

事業概要 (アクティビティ)	地域福祉保健の推進にかかる共通事務費							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	福祉保健課内で集約することにより、効率的な執行を図ります。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度	不明							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 地域福祉保健推進事業事務費	152,912	108,598	44,314	人数の変更による増
	細事業合計	152,912	108,598	44,314	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	近藤 崇	山口 泰弘	

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項	2 目	政策群番号	08	施策群番号 16
事業名称	地域福祉保健計画推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,180	0	0	0	0	3,180
令和7年度	17,822	0	0	0	0	17,822
増▲減	▲14,642	0	0	0	0	▲14,642

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	20,601	19,118	17,780	20,940
	市債+一般財源	16,881	19,118	15,780	17,940
決算	事業費	20,365	15,352		15,380
	市債+一般財源	16,629	15,352		

事業概要 (アクティビティ)	誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指し、住民、事業者、支援機関が福祉保健などの地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支え合いの仕組みづくりを進める目的として、第5期横浜市地域福祉保健計画（計画期間：令和6～10年度）（以下、市計画）を推進するとともに、第5期区地域福祉保健計画（計画期間：令和8～12年度）（以下、区計画）の策定及び第4期区計画（計画期間：令和3～7年度）の推進を支援します。								
策定・推進委員会等 開催	事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標	2	1	1	2	6	2	1
	回	実績	2	1					
地区別計画推進組織 設置地区数	事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標	256	256	256	256	256	256	256
	地区	実績	256	256					
事業目的	地域での支え合いの仕組みを作るために地域福祉保健計画を推進していく必要があります。市計画、区計画、地区別計画の計画策定・推進により、地域の生活課題を地域の「つながり」で解決できる支え合いの仕組みづくりが推進され、安心して生活できる社会の実現につながります。								
背景・課題	本市は2035年には市内の高齢化率が3割を超えると推計され、単独世帯の割合も増加傾向にあり、今後、想定される超高齢化、単独世帯の増加、地域とのつながりの希薄化等、社会状況の変化への対応が求められます。								
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第107条（市町村地域福祉計画） 平成31年2月方針決裁								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 人口推移【横浜市将来人口推計（推計の基準：令和2年国勢調査）】 <推移（見込み）>2035年 人口 368万人 うち65歳以上 112万人（全体の30.4%） 2040年 人口 362万人 うち65歳以上 120万人（全体の33.2%） 隣近所のつき合い方【横浜市民意識調査（令和5年度）】 「道で会えば挨拶ぐらいする」と回答した人はここ数年割合の半数近くを占め、「一緒に買い物に行ったり、気の合った人と親しくしている」、「困ったとき、相談したり助け合ったりする」と回答した人は1割未満。 全国の市町村の地域福祉計画策定率【厚生労働省作成 市町村策定状況等調査結果】 令和6年4月1日現在 87.5%（政令指定都市においては、20都市中20都市が策定済み） 								
事業スケジュール	平成15年度：事業開始 平成16年度～平成20年度：第1期市計画推進 平成21年度～平成25年度：第2期市計画推進 平成26年度～平成30年度：第3期市計画推進（横浜市社会福祉協議会と一体の策定・推進開始） 平成31年度（令和元年度）～令和5年度：第4期市計画推進 令和6年度～令和10年度：第5期市計画推進 令和8年度～令和12年度：第5期区計画推進								
事業開始年度	平成15年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	第5期市計画推進	3,104	2,505	599	委員会を1回開催から2回開催することによる増
	2	第5期区計画推進支援	76	15,317	▲15,241	第5期区計画が策定されたことによる再配当額の減
細事業合計			3,180	17,822	▲14,642	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 近藤 崇	係長 鳥海 陽介	
--	------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策群番号	99
事業名称	地域福祉保健関係職員人材育成事業							施策群番号	90

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	12,869	0	0	4,059	0	8,810
令和7年度	13,001	0	0	4,108	0	8,893
増▲減	▲132	0	0	▲49	0	▲83

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	13,454	13,364	12,869	12,869	12,869
市債+一般財源	8,988	9,256	8,810	8,810	8,810
決算 事業費	10,776	11,328			
市債+一般財源	7,005	7,607			

事業概要 (アクティビティ)	複雑・多様化する市民ニーズに対応し、保健・医療・福祉等の専門分野に関する能力を持つ社会福祉職・保健師の人材育成を行うとともに、年々困難さを増す社会福祉職・保健師の人材確保に取り組みます。また、資格取得を目的とした学生実習の受入を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
人材育成推進体系に関する検討会及び連絡会等の実施回数	単位	目標	9	10	9	9	9	9
	回	実績	9	9				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
区局で人材育成の仕組みができるがり、各区局で新たな取り組みを実施している	単位	目標	2	10	18	18	19	19
	区局	実績	3	10				
事業目的	<p>(1)社会福祉職・保健師の人材育成、キャリア支援 複雑・多様化する市民の福祉保健ニーズに的確に対応するため、高度な専門性と専門知識・技術を身に付けた社会福祉職・保健師を育成することを目的に、職員から責任職までの一貫した人材育成体系に基づいて人材育成を行います。 研修の実施や、人材育成体系の整備により、市民の福祉保健ニーズを把握し、健康と福祉を実現できる専門能力を備えた職員を育成するとともに、OJTの推進と組織マネジメントを実行できる責任職の役割発揮を支援します。 職員・責任職が自身の成長に必要な研鑽を積むことで自分に合ったキャリアを選択できるよう、キャリア支援を行います。</p> <p>(2)社会福祉職・保健師の人材確保の取組 採用試験の受験者数の減少や合格後の辞退を防ぐため、社会福祉職・保健師の職種説明会の実施やパンフレットの配布及びリクルーター活動等に取り組み、優秀な人材の確保に努めます。</p> <p>(3)社会福祉系学生及び保健師学生等の人材育成 社会福祉士・保健師等の資格取得等を目的とした学生実習を区福祉保健センターで受け入れることを通じて、次代の地域福祉保健人材の育成を担います。</p>							
背景・課題	<p>・地域共生社会の進展や、多様な市民ニーズによる複合・複雑化した課題に対応するため、分野にとらわれず、幅広い視野を持つ専門職が求められている。 ・職場で人材育成に取り組む機会が減少し、専門職としてのマインドや技術の伝承が困難になっている。 ・定年延長により、職員がいくつになっても成長し続けながら、長く勤める環境が必要となっている。 ・専門職責任職として、役割を発揮できるイメージを持てず、昇任を目指す職員が少ない。 ・採用試験の倍率の低迷や、採用予定者の辞退により、人材確保への取組が必要となっている。</p>							
根拠法令・方針決裁等	<p>【国】社会福祉法、地域保健法 【市】横浜市福祉関連施設における社会福祉系学生実習実施要綱、横浜市福祉保健センターサンクション学生等実習に関する要綱</p>							
根拠・データ等	<p>(1)社会福祉職・保健師職員数（責任職含む） ・社会福祉職：約1,860人 ・保健師：約590人 (2)採用試験受験倍率 ・社会福祉職：2.8倍(R7)、1.8倍(R6)、2.1倍(R5)、3.6倍(R4)、1.7倍(R3)、1.5倍(R2)、1.7倍(R1) ・保健師：7.5倍(R7)、6.8倍(R6)、2.9倍(R5)、3.7倍(R4)、2.9倍(R3)、2.0倍(R2)、2.4倍(R1)</p>							
事業スケジュール	<p>・H18年度 事業開始 ・H25年度 社会福祉職・保健師人材育成ビジョン発行 ・R2年度 社会福祉職・保健師人材育成ビジョン改訂（第2版） ・R3年度 社会福祉職人材確保策本格開始（人材確保支援チーム事業開始） ・R5年度 OJTアンケート実施、職種紹介動画作成 ・R6年度 社会福祉職・保健師人材育成ビジョン改訂検討、職種紹介パンフレット改訂 ・R7年度 社会福祉職・保健師人材育成ビジョン改訂（第3版） ・R8年度 18区の人材育成推進連体系が整備、各区での研修を実施</p>							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
		1 人材確保事業	306	332	
	2 人材育成推進事業	10,137	10,573	▲436 報償費及び負担金等実績に応じた減	
	3 実習生受入事業	2,426	2,096	330 区への再配当の拡大による増	

細事業合計	12,869	13,001	▲132
-------	--------	--------	------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 岡 利香	係長 吉澤 利昭	
--	------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策群番号	08
事業名称	権利擁護支援事業							施策群番号	16

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	460,859	172,432	13,733	471	0	274,223
令和7年度	443,674	171,194	13,067	24	0	259,389
増▲減	17,185	1,238	666	447	0	14,834

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	399,398	410,942	483,195	499,972
	市債+一般財源	234,102	241,726	284,795	292,486
決算	事業費	398,833	409,854		301,934
	市債+一般財源	217,905	222,912		

事業概要 (アクティビティ)	横浜市における権利擁護支援・成年後見制度利用促進を担う中核機関として令和2年4月に設置した「よこはま成年後見推進センター」(社会福祉法人横浜市社会福祉協議会に委託)の運営を通じ、横浜市成年後見制度利用促進基本計画(計画期間：令和6～10年度)に基づく権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
あんしんセンター権利擁護事業取扱件数	単位	目標	1,414	1,422	1,430	1,438	1,446	1,454
	人	実績	1378	1,384				1,462
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
相談支援機関における権利擁護・成年後見制度に関する相談取扱件数	単位	目標	2,900	3,000	3,100	3,200	3,300	3,400
	件	実績	2,787	2,743				3,500
事業目的	<p>①中核機関運営 中核機関は、市域の「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の中心となり、制度の周知・啓発(広報機能)、相談支援機関や支援チームのバックアップ(相談機能)、申立支援や後見人等の受任調整(利用促進機能)、親族後見人や市民後見人等の支援(後見人支援機能)等を行います。</p> <p>②市民後見人養成・活動支援事業 市民が後見人等として安定的に活動していくための体制を整備します。市内全域での市民後見人候補者の活動支援及び受任者支援を行います。第8期市民後見人養成課程を実施し、今後の後見人等の担い手の育成につなげていきます。また、市民後見人の活躍を広めるため、動画での広報を行います。</p> <p>③成年後見支援事業 市内の社会福祉法人等への法人後見実施に向けた支援、法人後見を実施する団体同士の情報交換や課題整理等を目的とした法人後見連絡会の開催、また、親族後見人等として活動されている方への支援を継続していくことで、今後の後見人等の担い手育成にもつなげていきます。</p> <p>④横浜生活あんしんセンター運営 横浜市の後見推進機関である「横浜生活あんしんセンター」は、ご自分で金銭や大切な書類を管理することに不安のある高齢者や障害者が安心して日常生活を送れるよう、権利擁護事業を実施します。</p> <p>⑤区成年後見サポートネット(区協議会) 各区域における権利擁護に関する課題を検討し、区域の権利擁護関係機関・団体のネットワークを強化することを目的に区成年後見サポートネットを実施します。</p> <p>⑥親族調査事務委託 区長申立て事務や身寄りのない高齢者等の遺留金品処理にかかる事務の円滑な実施のため、親族調査を外部委託します。</p>							
背景・課題	権利擁護支援が必要と見込まれるにも関わらず、実際に成年後見制度を利用する人はまだ少ない状況です。判断能力の低下があっても状況に合わせた適切な支援を受け、能力を生かしながら、地域で安心して生活が送れるよう取組を進めて行く必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第80条、第81条、民法、任意後見契約に関する法律、老人福祉法、成年後見制度の利用の促進に関する法律、社会福祉法人横浜市社会福祉協議会横浜生活あんしんセンター事業実施要綱、横浜市成年後見サポートネット運営要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内認知症高齢者の推移【「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」の認知症有病率が上昇する場合を使用した推計】 <推移>平成27年度13.9万人、令和2年度17.0万人、令和7年度20.1万人(見込) 高齢単身世帯【将来人口推計に基づく高齢単身世帯の推移(横浜市)】 <推移>令和2年度22.6万世帯人、令和7年度24.3万世帯、令和12年度26.4万人(見込) 市内障害者手帳所持数(知的18歳以上・精神)【横浜市統計書第14章より】 <推移>平成25年度41,474人、平成30年度55,914人、令和5年度73,554人 							
事業スケジュール	<p>平成10年 横浜生活あんしんセンター設置</p> <p>平成24～26年 第1期市民後見人養成講座実施(以降、平成26～27年：第2期、平成28年：第3期、平成30年：第4期、令和3年：第5期、令和4年：第6期、令和6年：第7期の養成講座を継続して実施)</p> <p>令和2年4月 中核機関「よこはま成年後見推進センター」の設置</p> <p>令和9年度 民法改正(見込)</p>							
事業開始年度	平成10年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
1	中核機関運営事業	■■■	55,589	■■■	■■■ 人件費上昇による増
2	市民後見人養成・活動支援事業	■■■	50,096	■■■	■■■ 人件費上昇による増
3	成年後見支援事業	■■■	14,024	■■■	■■■ 印刷部数を減らしたことによる印刷製本費の減
4	横浜生活あんしんセンター運営費	325,240	313,066	12,174	人件費上昇による増
5	区成年後見サポートネット(区協議会)	9,655	9,432	223	会計年度経費料率変更による増
6	親族調査事務委託	1,593	1,467	126	実績に合わせて親族調査委託料の単価を増やしたことによる増
細事業合計		460,859	443,674	17,185	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 近藤 崇	係長 小森 武信	
--	------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項	2 目	政策群番号	08	施策群番号 19
事業名称	横浜いのちの電話運営費等補助金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	6,000	0	1,720	0	0	4,280
令和7年度	6,000	0	2,150	0	0	3,850
増▲減	0	0	▲430	0	0	430

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
市債+一般財源	2,575	2,575	4,280	4,280	4,280
決算 事業費	6,000	6,000			
市債+一般財源	2,842	4,179			

事業概要 (アクティビティ)	電話相談を通して心の重荷を抱えた方達が、何とか生きる意欲を見出していく様子。活動している社会福祉法人横浜いのちの電話に対し事業費の一部を助成することにより地域福祉、精神保健の増進を図ります。また、外国語相談事業に対し事業費を助成することにより、外国語を母語とする市民に対する福祉保健の向上を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
日本語相談	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	件	実績	16,222	16,705				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	横浜市の自殺予防対策にも大きな役割を果たしている同法人へ助成することにより、精神的危機の緊急援助を必要とする市民の福祉の充実を図ります。							
背景・課題	変化の激しい現代社会の中で、困難や危機にあっても誰にも相談できず、苦悩を抱えたまま、自殺に追い込まれる人たちがいます。本市の人口動態統計によると、本市における近年の自殺者は毎年500名前後で推移しています。社会福祉法人横浜いのちの電話は、上記のような精神的危機にある人々を支える活動として、認定を受けたボランティアの相談員が年中無休で電話相談を実施しています。							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜いのちの電話運営費及び外国語電話相談事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内の自殺者数【厚生労働省：地域における自殺の基礎資料】 <実績推移> 2年度514人、3年度519人、4年度517人、5年度554人、6年度520人 本市自殺死亡率【厚生労働省：地域における自殺の基礎資料】 <実績推移> 2年度13.7、3年度13.8、4年度13.8、5年度14.8、6年度13.9 ※自殺死亡率：人口10万人対の自殺者数 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和56年度：事業開始（市社会福祉協議会を通じ助成、昭和62年度から本市より助成） 平成5年度：外国語相談事業への補助開始 							
事業開始年度	昭和56年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 横浜いのちの電話運営費等補助金	6,000	6,000	0	
	細事業合計	6,000	6,000	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	近藤 崇	山口 泰弘	

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項	2 目	政策群番号	08	施策群番号 16
事業名称	横浜市地域福祉活動補助金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,190,086	29,700	14,850	0	0	1,145,536
令和7年度	1,152,389	24,740	12,370	0	0	1,115,279
増▲減	37,697	4,960	2,480	0	0	30,257

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	1,103,990	1,123,985	1,190,086	1,190,086	1,190,086
市債+一般財源	1,063,400	1,084,411	1,145,536	1,145,536	1,145,536
決算 事業費	1,084,991	1,111,887			
市債+一般財源	1,070,245	1,095,894			

事業概要 (アクティビティ)	社会福祉法において「地域福祉の推進役」として位置づけられている横浜市社会福祉協議会及び各区社会福祉協議会の活動費の助成等を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
つながりを目的とした地域の取組数	単位	目標	-	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
	件	実績	-	3,433				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
つながりを目的とした地域の取組数	単位	目標	-	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
	件	実績	-	3,433				
事業目的	横浜市社会福祉協議会が実施する事業について助成することにより、地域住民の参加を促進し、本市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ります。							
背景・課題	生活課題が多様化、深刻化しており、従来の枠組みに囚われない柔軟な支援が求められている。 課題解決に向けた取組は、引き続き企業や社会福祉法人・施設、関係機関など、地域組織以外との連携も積極的に図りながら進めいく必要がある。							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法（平成12年6月法律第111号）第58条〔旧：社会福祉事業法（昭和26年3月法律第45号）第56条〕 社会福祉法人の助成に関する条例（昭和35年7月条例第15号） 横浜市補助金等の交付に関する規則 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会補助金交付要綱							
根拠・データ等	①つながりを目的とした地域の取組数 令和6年度：3,433か所 ②身近な地域で高齢者や障害児者等の暮らしを支える取組や、ゆるやかに見守る取組への新規参加者 令和6年度：433人 ③福祉専門職の育成研修の参加者数 令和6年度：5,825人 ④長期借入金の着実な削減 令和2年度：7,120百万円 令和3年度：6,570百万円 令和4年度：6,020百万円 令和5年度：5,470百万円 令和6年度：4,920百万円							
事業スケジュール	昭和38年度：事業開始 平成29年度：社会福祉フォーラム開催・大都市社会福祉施設協議会監事会 平成31年度：食支援事業推進事業開始 令和3年度：食支援事業推進事業終了、地域共生支援事業推進事業開始							
事業開始年度	昭和28年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 横浜市地域福祉活動補助金	1,190,086	1,152,389	37,697	ベースアップによる増
	細事業合計	1,190,086	1,152,389	37,697	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	近藤 崇	係長	山口 泰弘	
--	----	------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項	2 目	政策群番号	02	施策群番号
事業名称	災害時要援護者支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	134,114	0	0	20	0	134,094
令和7年度	176,586	0	0	18	0	176,568
増▲減	▲42,472	0	0	2	0	▲42,474

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	150,476	118,205	134,114	134,114	134,114
市債+一般財源	150,476	118,190	134,094	134,094	134,094
決算 事業費	83,428	88,140			
市債+一般財源	83,428	88,125			

事業概要 (アクティビティ)	災害時要援護者の円滑な避難行動を平時から支援します。地域での要援護者支援の取組が推進されるよう、災害時要援護者名簿の作成や、支援方法等に関する周知・啓発を行います。併せて、福祉避難所について、発災時に要援護者の受入を円滑に進めるための体制を整備します。また、個別避難計画の作成を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
地域に名簿を提供している要援護者数	単位	目標	47,200	47,400	51,000	51,000	51,000	51,000
	人	実績	54,522	51,002				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
災害時要援護者支援事業実施地区数	単位	目標	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0
	%	実績	95.8	96.4				
事業目的	地域の中には、災害発生時の避難行動などに対応することが難しく、また、その後の生活に様々な困難が予想される高齢者や障害者等の災害時要援護者（以下「要援護者」という。）の方が暮らしています。災害発生時における安否確認、避難支援等の取組を行うためには、日頃から地域と要援護者との関係づくりを通じて、災害への備えを進めていくことが大切です。							
背景・課題	<p>市内には、災害発生時の避難行動などに対応することが難しく、また、その後の生活に様々な困難が予想される高齢者や障害者等の要援護者が約18万人います。</p> <p>要援護者が発災時に避難行動を行えるように、平時から行政、地域、関係機関・団体等が様々な取組を重層的に進めるとともに、それぞれが連携し、災害時の対応に備えていくことが重要です。</p> <p>特に、地域における取組として、平時から災害時要援護者名簿による要援護者の把握が進み、支援方法等の周知・啓発から、要援護者理解を進めることで、発災時の要援護者支援につながるように支援します。</p> <p>また、福祉避難所について、平時から協定締結施設と区局において情報共有し、必要な物資等の整備を進めていくことで、発災時の円滑な要援護者の受入につなげます。</p> <p>近年の風水害等から、令和3年5月に災害対策基本法が改正され、個別避難計画の作成が市町村の努力義務となりました。令和4年度にモデル事業を実施、以降は段階的に取組を進め、本市としての作成スキームを検証しています。実行性のある計画を作成するためには、作成対象者含め関係者の避難意識や防災知識の向上や避難支援者の安全確保も含めた計画作成を進めることが肝要と考えます。作成支援と平行して防災意識向上の土壤づくりが必要であり、様々な関係者との連携が必要です。</p>							
根拠法令・方針決裁等	災害対策基本法、災害救助法、横浜市震災対策条例、横浜市防災計画、横浜市地震防災戦略							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市の災害時要援護者数 約18万人（令和7年3月） 福祉避難所協定締結施設 564施設（令和7年3月） 避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針 平成25年8月（令和3年5月改定）内閣府（防災担当） 福祉避難所の確保・運営ガイドライン 平成28年4月（令和3年5月改訂）内閣府（防災担当） 近年の災害における犠牲者のうち高齢者（65歳以上）の占める割合 令和元年東日本台風：約65% 令和2年7月豪雨：約79% <p>【抜粋】災害対策基本法等の一部を改正する法律（令和3年法律第30号）（概要）</p>							
事業スケジュール	<p>平成19年度 災害時要援護者支援事業開始</p> <p>令和3年度 改正災害対策基本法施行</p> <p>令和4年度</p> <p>～7年度 災害時要援護者管理システムの見直し（標準化を踏まえて）</p> <p>令和4年度 改正災害対策基本法を踏まえた制度設計（個別避難計画モデル事業実施、検証）</p> <p>令和5年度 計画作成、計画の更新方法の検証</p> <p>令和6年度</p> <p>～8年度 計画作成、更新</p>							
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 災害時要援護者支援事業	27,629	22,283	5,346	事業推進のための増
	2 福祉避難所支援事業	80,835	123,089	▲42,254	新規協定施設への物資整備完了等に伴う物資購入費用の減
	3 個別避難計画作成事業	25,650	31,214	▲5,564	事業見直しに伴う減

細事業合計	134,114	176,586	▲42,472
-------	---------	---------	---------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 工藤 恵子	係長 丸山 雄太	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策群番号	08
事業名称	福祉のまちづくり推進事業							施策群番号	16

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	40,106	0	0	11,670	0	28,436
令和7年度	42,327	0	0	11,688	0	30,639
増▲減	▲2,221	0	0	▲18	0	▲2,203

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	10,318	37,057	38,607	38,607
	市債+一般財源	10,268	25,287	38,607	19,667
決算	事業費	11,128	23,333	38,607	19,667
	市債+一般財源	11,128	15,317		

事業概要 (アクティビティ)	高齢者、障害者、子育て中のなど、誰もが安心して自由に生活できるインクルーシブ（包摂的な）まちを実現するため、ソフト（知識や情報など無形の要素）とハード（施設整備など有形の要素）が一体となった福祉のまちづくりを推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
研修受講者人数	単位	目標	40	40	40	40	40	40
	人	実績	203	243				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
適合率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	91				
事業目的	福祉のまちづくり推進指針の広報・啓発、福祉のまちづくりに関する研修、施設整備マニュアル等の整備等を通じて、福祉のまちづくりを推進します。							
背景・課題	平成9年の条例施行後、ソフトとハードの両面において、福祉のまちづくりを推進してきましたが、各種市民意識調査では、超高齢社会等の背景から、公共交通機関等のバリアフリー化を求める声が多い結果となっており、ニーズが高い状況が続いています。また、令和8年度4月に改正する「横浜市福祉のまちづくり推進指針（令和8年度～12年度）」においても、ソフト面の課題として「多様性の理解促進」や「バリアフリー施設の利用マナー向上」等を継続して取り上げており、これらの課題を解決するためには、市が率先して福祉のまちづくりの普及啓発を行い、福祉のまちづくりの担い手を増やしていくことが必要です。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市福祉のまちづくり条例 横浜市福祉のまちづくり条例施行規則 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉のまちづくりに関する市民アンケート（令和2年5月実施、n=1,732） 質問：福祉のまちづくりを進めるために、横浜市として優先的に取り組む必要があるのはどれですか？（選択肢数：8） <ul style="list-style-type: none"> 1位「公共交通機関等のバリアフリー化」（62.4%） 2位「お互いの違いを理解し、多様性を尊重するための教育環境の整備」（50.9%） ・令和3年度 横浜市民意識調査（令和3年5月実施、n=2,572） 質問：充実すべきだと思う公共サービス（選択肢数：45） <ul style="list-style-type: none"> 6位「高齢者や障害者が移動しやすい街づくり（駅舎へのエレベーター設置など）」（23.7%） 質問：今後そうなると良いと思う横浜のまち（選択肢数：21） <ul style="list-style-type: none"> 3位「高齢者や障害のある人も暮らしやすい」（35.1%） 							
事業スケジュール	①福祉のまちづくり推進会議 •推進会議（6月、12月） ②福祉のまちづくり条例に基づく施策の検討 •専門委員会 ③福祉のまちづくり条例に基づく施策の検討（推進指針の広報・啓発等） •福祉のまちづくり推進指針の広報・啓発（通年） •動画放映（4～10月） ④福祉のまちづくり普及啓発 •福祉のまちづくり研修（10月） •出前講座の実施 ⑤条例運用事務等 •条例に基づく事前協議、設計等相談及び完了検査 ⑥バリアフリー設備適正利用推進 •障害者障害者等用駐車区画利用証交付等（通年）							
事業開始年度	平成9年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
		1	2	3	
	1 福祉のまちづくり普及啓発	3,456	3,717	▲261	研修会の終了に伴う減
	2 条例運用事務	787	1,662	▲875	郵券購入減による減
	3 福祉のまちづくり条例に基づく施策の検討（推進指針の広報・啓発等）	7,760	8,799	▲1,039	指針改正完了に伴う減
	4 福祉のまちづくり推進会議	868	896	▲28	委員の減による減

細事業(事業内訳)	5	福祉のまちづくり条例に基づく施策の検討	11,890	8,005	3,885	マニアル改正検討に伴う増
	6	バリアフリー設備適正利用推進	15,345	19,248	▲3,903	会計年度任用職員減による減
	細事業合計		40,106	42,327	▲2,221	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 工藤 恵子	係長 中嶋 剛	
--	-------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策群番号	99
事業名称	福祉保健システム運用事業							施策群番号	90

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,746,989	499,308	0	256	0	1,247,425
令和7年度	1,998,524	178,811	0	167	0	1,819,546
増▲減	▲251,535	320,497	0	89	0	▲572,121

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	517,734	1,002,892	4,944,357	7,244,357
	市債+一般財源	394,788	1,002,797	4,194,357	5,994,357
決算	事業費	367,554	616,695		
	市債+一般財源	348,337	554,277		

事業概要 (アクティビティ)	福祉保健システムは、高齢・障害・児童福祉サービスの決定の事務処理に使用し、手当の支給、決定通知書等の発行を行うシステムです。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
大規模な障害の発生率	単位	目標	0	0	0	0	0	0
	%	実績	0	0				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
高齢・障害・児童福祉に関する36事業の安定実施	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業目的	<p>【事業の目的・必要性】 ①市民サービスの向上 窓口事務の迅速化、申請の簡素化、申請の総合化、対象者情報の一元化 ②事務処理の省力化・正確化 事務処理時間の削減・単純反復事務の解消、住民登録システムとの連携による誤支給の防止</p> <p>【効果】 福祉保健システムを安定して稼働させることにより、全般的な市民サービスの向上を図ることができる。</p>							
背景・課題	<p>福祉保健システムは平成23年度から児童手当事業に関するシステムとして稼働を開始し、令和7年度8月時点では福祉保健関連の59事業をとりまとめて運用しているシステムです。</p> <p>デジタル庁の地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）が令和3年9月1日に施行されたことにより、各自治体は住民登録や税務情報を含む20の業務システムを国の策定する標準仕様に準拠したシステム（以下「標準準拠システム」という。）については令和7年度末を目標として移行することが当初求められていました。その後、令和6年12月に地方公共団体情報システム標準化基本方針が改定され、他の事業者を公募するなどしたものの代替事業者が見つからない場合等の事情により、令和8年度（2026年度）以降の移行とならざるを得ないことが具体化したシステム（特定移行支援システム）については、別途標準化移行完了期限を設定することとなりました。</p> <p>現時点では、福祉保健システムは特定移行支援システムに位置付けられており、福祉保健関連の16サブシステムについて標準準拠システム対応を行い、残りの43サブシステムについては標準対象外システムとして構築するための移行準備等を進めています。</p>							
根拠法令・方針決裁等	老人福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、児童福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法及び精神保健福祉法、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律							
根拠・データ等	<p><福祉保健システム対象事業（36事業）></p> <p>A 支給関連（7事業）………児童扶養手当、ほか B 手帳交付関連（3事業）………身体障害者手帳交付、ほか C サービス給付関連（13事業）………子ども育て支援事業、養護施設入所、ほか D 施設入所関連（6事業）………養護老人ホーム、ほか E 貸付関連（2事業）………母子父子寡婦福祉資金貸付、ほか F 台帳関連（4事業）………民生委員台帳管理、ほか H 公費負担関連（1事業）………公費負担管理</p>							
事業スケジュール	<p>平成23年度：福祉保健システム稼働</p> <p>平成28年度～令和4年度：福祉保健システム運用、システム改修（仮想化サーバへの移行、マイナンバー対応、制度改正対応《改元、税制改正》、ジョブ管理プログラム改修、仮想化サーバ機器更新、標準化対応）</p> <p>令和5年度～令和7年度：福祉保健システム運用、システム改修、標準化過渡期対応準備</p> <p>令和8年度～令和10年度：福祉保健システム運用、システム改修、標準化過渡期対応開始</p> <p>令和11年度：（新）福祉保健システム運用、システム改修、標準化移行完了（標準化過渡期対応終了）</p>							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 福祉保健システム運用事業	763,529	1,076,115	▲312,586	システム共通機能の改修に係る作業精算等に伴う減
	2 情報システム標準化対応事業	983,460	922,409	61,051	福祉保健システムの標準化検討業務追加及び区局業務の見直し実施に伴う増

細事業合計	1,746,989	1,998,524	▲251,535
-------	-----------	-----------	----------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	津田 善之	係長	佐々木 善行	
--	----	-------	----	--------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項	2 目	政策群番号	09	施策群番号 20
事業名称	福祉有償運送事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	5,190	0	0	46	0	5,144
令和7年度	4,991	0	0	45	0	4,946
増▲減	199	0	0	1	0	198

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	4,150	4,450	4,255	4,255
	市債+一般財源	4,112	4,408	4,255	4,255
決算	事業費	4,035	4,742		
	市債+一般財源	3,976	4,683		

事業概要 (アクティビティ)	「福祉有償運送（道路運送法施行規則第51条に規定された有償のボランティア輸送サービス）」の必要性及び適正な実施等について関係者による事前協議を行うため、福祉有償移動サービス運営協議会を主宰します。併せて、道路運送法第79条に基づき、福祉有償運送を実施する特定非営利活動法人等の登録等を実施します。（平成27年度より国からの権限移譲）							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
協議会の開催回数	単位	目標	3	3	3	3	3	3
	回	実績	2	3				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	福祉有償移動サービス運営協議会の開催等により、福祉有償運送利用者の安全確保及び「福祉有償運送」を行う登録団体の適正な運営を支援する。							
背景・課題	国からの権限移譲前は、健康福祉局が横浜市福祉有償移動サービス運営協議会を開催し、地域の合意を得たうえで、国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局に登録を申請する必要がありました。移譲により、協議と登録の窓口が一本化されることで、自家用有償旅客運送者の登録に係る申請者の負担の軽減や、実施団体からの運営に関する相談への対応など、より地域の実情に即した団体への対応が可能となりました。							
根拠法令・方針決裁等	道路運送法、道路運送法施行規則、横浜市福祉有償移動サービス運営指針 他							
根拠・データ等	平成27年度に国から権限移譲された事務・権限 (1) 登録（登録の実施、登録の拒否等） (2) 届出対応（重大な事故に係る届出の受理等） (3) 是正措置命令、業務の停止命令 (4) 報告、検査及び調査							
事業スケジュール	毎年6月、11月、2月：運営協議会の開催（前々月から開催日程調整、更新等団体の書類の確認） 通常：団体訪問（登録期間中3年に1度実施。年20団体程度） 毎年5月末：前年度実績報告期限 隨時：登録・検査等事務							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 登録・監査等事務費	4,604	4,400	204	人件費単価増による増
	2 運営協議会運営費	586	591	▲5	飲料配布の廃止に伴う減
	細事業合計	5,190	4,991	199	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	工藤 恵子	係長	中嶋 剛	
--	----	-------	----	------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	14
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項	2 目	政策群番号	08	施策群番号
事業名称	被災者支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	5,478	0	0	494	0	4,984
令和7年度	5,478	0	0	708	0	4,770
増▲減	0	0	0	▲214	0	214

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	6,008	5,478	5,478	5,478	5,478
市債+一般財源	5,057	4,770	4,983	4,983	4,983
決算 事業費	16,414	21,975			
市債+一般財源	15,705	7,124			

事業概要 (アクティビティ)	災害により被災した市民に対する見舞金、弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
横浜市災害見舞金・弔慰金支給件数	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	件	実績	112	104				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	被災した市民の一助となるように次の各事業を実施します。							
	① 横浜市災害見舞金・弔慰金の支給 横浜市災害見舞金・弔慰金交付要綱に基づき、市内に居住する者及び市内で事業を営む者が災害によって被災した場合に被災者又はその遺族に対し、各区役所を通じて見舞金・弔慰金を支給します。 ② 災害弔慰金・災害障害見舞金の支給及び災害援護資金の貸付 災害弔慰金の支給等に関する法律等に基づき、甚大な自然災害による被災者の遺族に対して災害弔慰金を支給するとともに、被災者の生活の立て直しの一助として、災害障害見舞金の支給及び災害援護資金の貸し付けを行います。 ③ 他都市災害見舞金の贈呈 国内他都市で災害救助法適用となる大規模な災害等により相当な被害が発生した場合、見舞金を贈呈します。							
背景・課題	台風・地震等による災害は本市を含めて全国で毎年度、一定程度発生しています。							
根拠法令・方針決裁等	災害弔慰金の支給等に関する法律、災害弔慰金の支給等に関する条例及び同施行規則、横浜市災害見舞金・弔慰金交付要綱							
根拠・データ等	• 横浜市災害見舞金・弔慰金支給件数 <実績推移> 2年度117件、3年度95件、4年度91件、5年度112件、6年度104件 • 他都市見舞金の贈呈金額（総額） <実績推移> 2年度なし、3年度なし、4年度なし、5年度310万円、6年度なし • 市内の建物火災件数【市消防局「火災の実態」】 <実績推移> 2年380件、3年463件、4年416件、5年438件、6年度未確定（10月以降確定予定） • 全国の台風の上陸数【気象庁】 <実績推移> 2年0件、3年3件、4年3件、5年1件、6年2件							
事業スケジュール	• 平成23年度：災害弔慰金を支給【東日本大震災】 • 平成26年度：災害弔慰金を支給【御嶽山噴火】 • 令和元年度：災害弔慰金を支給、災害援護資金の貸付【令和元年台風15号及び19号】 • 令和4年度：災害援護資金貸付の償還が開始【令和元年台風19号】 • 令和5年度：他都市へ見舞金を贈呈【令和6年能登半島地震】 • 令和6年度：災害弔慰金を支給【令和6年能登半島地震】【令和6年7月秋田県豪雨】 ※横浜市災害見舞金・弔慰金に関する事務は恒常的に行っています。							
事業開始年度	昭和27年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 横浜市災害見舞金・弔慰金の支給	5,458	5,458	0	
	2 他都市災害見舞金の贈呈	10	10	0	
	3 災害弔慰金・災害障害見舞金の支給及び災害援護資金の貸付	10	10	0	

細事業合計	5,478	5,478	0
-------	-------	-------	---

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 近藤 崇	係長 山口 泰弘	
--	------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項	2 目	政策群番号	06	施策群番号 14
事業名称	情報登録事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	108,086	0	0	37	0	108,049
令和7年度	160,900	65,622	0	53	0	95,225
増▲減	▲52,814	▲65,622	0	▲16	0	12,824

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	0	0	107,252	109,991	112,813
市債+一般財源	0	0	107,252	109,991	112,813
決算 事業費	0	0			
市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	緊急時など意思表示が難しくなった時や亡くなった時にそなえ、あらかじめ緊急連絡先等の情報を登録し、警察、消防、医療機関や指定した人から照会があった場合に、登録された情報を伝えることにより可能な限り本人の意思を尊重した対応ができるようになります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
情報登録事業及び事業付随した相談件数	単位	目標		200	1000	1800	2600	3400
	件	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
情報登録事業登録者数(累計)	単位	目標		100	500	900	1300	1700
	人	実績						
事業目的	緊急時にあらかじめ登録された情報を警察・消防・医療機関等からの照会に伝えることにより、本人の意向を尊重した対応が出来るようになります。また、情報登録事業をきっかけに将来に備えるきっかけづくりになるよう周知啓発を行います。							
背景・課題	家族のかたちが変わりつつある社会情勢において、単独世帯が増加し、身寄りのない高齢者・独居者への支援が課題としてあがっており、今後、高齢化が一層進むなかで対応が必要な状況も増大することが予測されます。その場合、ご自身が事前に登録した情報があれば、緊急連絡先等につなぐことができ、本人の意思を尊重した対応が可能になります。							
根拠法令・方針決裁等	孤独・孤立対策推進法、共生社会の実現を推進するための認知症基本法、身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人の支援に関するガイドライン、よこはまポジティブエイジング計画、横浜市地域福祉保健計画 等							
根拠・データ等	高齢単身世帯【将来人口推計に基づく高齢単身世帯の推移（横浜市）】 <推移>令和2年度22.6万世帯、令和7年度24.3万世帯、令和12年度26.4万世帯、令和22年31.0万世帯 高齢者人口・高齢化率の推移【令和2国勢調査（総務省）、令和2年国勢調査を基準とした将来人口推計（横浜市）】 <推移>令和2年95万人（25.1%）、令和7年98万人（26.0%）、令和22年120万人（33.2%）							
事業スケジュール	令和7年度 システム構築、事業開始							
事業開始年度	令和7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 情報登録事業	108,086	160,900	▲52,814	システム構築委託料が減ったことによる減
	細事業合計	108,086	160,900	▲52,814	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 近藤 崇	係長 小森 武信	
--	------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	区福祉保健センター運営関連事務費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	389,300	0	0	384	0	388,916
令和7年度	163,040	0	0	351	0	162,689
増▲減	226,260	0	0	33	0	226,227

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	0	64,315	389,300	389,300
	市債+一般財源	0	64,036	388,916	388,916
決算	事業費	0	74,849		
	市債+一般財源	0	74,579		

事業概要 (アクティビティ)	区福祉保健センターに関する事務費の支出及び区福祉保健センターとの連絡・調整を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	区福祉保健センターとの連絡・調整を行い、円滑な事務と地域福祉保健の推進につなげます。							
背景・課題	少子高齢化の進展や雇用慣行の変化、価値観や生活様式の多様化、地域の人々のつながりの希薄化等、市民を取り巻く環境が変化し、市民の生活課題は複合化・複雑化しています。 福祉保健センターの役割である市民生活のセーフティネットとしての機能維持は必須であり、福祉保健センターの機能を強化する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法 ・地域保健法 ・横浜市保健所及び福祉保健センター条例 							
根拠・データ等	<p>支援対象者数の増加</p> <p>1 高齢者 (1)高齢者数…2020年 約95万人→2040年 約120万人 (約1.3倍) (2)要介護認定者数…2020年 約17.3万人→2040年 約25.2万人 (約1.5倍) (3)高齢単独世帯…2020年 約7.4万世帯→2040年 約19.5万世帯 (約1.5倍)</p> <p>2 障害児・者 (1)手帳 (身体) 所有者数…2000年 80,778人→2022年 97,869人 (約1.2倍) (2)手帳 (知的) 所有者数…2000年 11,906人→2022年 36,283人 (約3倍) (3)手帳 (精神) 所有者数…2000年 5,465人→2022年 46,975人 (約8.6倍)</p> <p>3 子ども・子育て (1)児童虐待相談対応件数…2017年 6,796件→2022年 13,140件 (約1.9倍) (2)愛の手帳 (18歳未満) 所有者数…2002年 4,471人→2022年 13,805人 (約3.1倍) (3)放課後デイサービス支給決定人数…2018年 6,468人→2022年 9,886人 (約1.5倍)</p>							
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 区福祉保健センター運営関連事務費	307,232	94,241	212,991	事務集約拠点運営による増
	2 会計年度任用職員関係経費	82,068	68,799	13,269	積算人数の増

細事業合計	389,300	163,040	226,260	
-------	---------	---------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 工藤 恵子	係長 小田 友希子	
--	-------------	--------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項	2 目	政策群番号	06	施策群番号
事業名称	ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	11,097	1,875	0	0	0	9,222
令和7年度	10,064	1,875	0	0	0	8,189
増▲減	1,033	0	0	0	0	1,033

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	10,058	9,260	11,097	11,097
	市債+一般財源	5,882	7,385	9,064	9,064
決算	事業費	8,153	8,207		
	市債+一般財源	6,278	6,332		

事業概要 (アクティビティ)	民生委員、地域包括支援センター、区福祉保健センターによる、ひとり暮らし高齢者等の相談支援や見守り活動等を支援するため、行政が保有する在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者等の情報を、民生委員及び地域包括支援センターに対し提供します。															
事業指標① (アウトプット)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度															
ひとり暮らし高齢者等の把握数	単位	目標	274,850	295,109	305,732	324,588	329,918	353,339								
	人	実績	266,915	282,214				398,062								
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度								
ひとり暮らし高齢者等の把握数	単位	目標	274,850	295,109	305,732	324,588	329,918	353,339								
	人	実績	266,915	282,214				398,062								
事業目的	民生委員及び地域包括支援センターに対し、行政が保有する在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者等の情報を提供します。この情報をもとに民生委員等が訪問等を行い、日常生活において支援が必要なひとり暮らし高齢者等の状況を把握し、日常の相談支援、地域の見守り活動につなげる取組を実施します。															
情報提供の対象者 在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者及び75歳以上の高齢者のみで構成された世帯に属する高齢者																
情報提供の提供先 民生委員、地域包括支援センター																
情報提供の内容 氏名・住所・年齢・性別・電話番号・要介護度・居宅介護支援事業者名 等																
情報提供について 75歳以上の高齢者のみで構成された世帯に属する高齢者については、情報提供を希望する地区民生委員児童委員協議会（地区民児協）及びその地区民児協の範囲を担当する地域包括支援センターに対してのみ情報提供を行います。																
背景・課題	第2期横浜市地域福祉保健計画(平成21年度～25年度)において、推進の柱である「必要な人に的確に支援が届く仕組みをつくる」を具体化すること、民生委員が見守り活動を進めていくにあたり、「対象者の情報が十分には得られないため、状況の把握や活動推進が難しい」という民生委員から意見があつたこと。															
根拠法令・方針決裁等	第4期横浜市地域福祉保健計画、民生委員法、介護保険法、老人福祉法															
根拠・データ等	横浜市将来人口推計（2024（令和6）年推計）															
事業スケジュール	①民生委員向け事業説明会（6月） ②個人情報保護研修（7月） ③名簿提供（7月） ④訪問、相談支援（7月～10月） ⑤三者共有（11月）															
事業開始年度	平成23年度															

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業	11,097	10,064	1,033	システム保守費の増
	細事業合計	11,097	10,064	1,033	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 稲垣 純子	係長 阿部 理恵子	
--	----------	-----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	16
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項	2 目	政策群番号	08	施策群番号
事業名称	地域ケアプラザ運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,890,899	0	0	19,629	65,000	3,806,270
令和7年度	3,547,018	0	0	24,901	0	3,522,117
増▲減	343,881	0	0	▲5,272	65,000	284,153

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	3,323,337	3,400,573	4,048,070	4,058,917
	市債+一般財源	3,296,988	3,375,488	4,040,303	4,051,150
決算	事業費	3,105,529	3,217,337		4,031,885
	市債+一般財源	3,079,953	3,190,984		

事業概要 (アクティビティ)	市民の誰もが地域において健康で安心して生活を営むことができるよう、地域の身近な福祉・保健活動の拠点として様々な取組を行う地域ケアプラザの円滑な運営を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
地域ケアプラザ施設数	単位	目標	145	146	146	146	146	146
	施設	実績	145	146				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
地域ケアプラザにおける相談件数	単位	目標	291,000	296,000	300,000	300,000	300,000	300,000
	件	実績	298,904	307,363				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケアプラザ運営費等 本事業及び地域包括支援センターの運営等の機能を担う地域ケアプラザによる一体的な制度運営を通じて、市民の誰もが地域において健康で安心して生活を営むことができる環境づくりを推進します。 ・地域ケアプラザ修繕費 施設の損傷・劣化等に対応するため、修繕等を実施します。 ・指定管理者選定委員会 指定期間の終了に伴い、該当施設にかかる指定管理者選定委員会を開催します。 ・事務費等 コーディネーター向けに研修を実施します。 							
背景・課題	身近な福祉保健活動の拠点として地域ケアプラザを日常生活圏域ごとに設置し、地域の福祉・保健活動やネットワークづくりの支援等を行ってきました。地域課題が多様化・複合化する中で、地域ケアプラザの地域支援の取組強化がますます重要になっています。							
根拠法令・方針決裁等	老人福祉法(国)、介護保険法(国)、横浜市地域ケアプラザ条例(市)、横浜市地域ケアプラザ条例施行規則(市)、横浜市地域ケアプラザ事業実施要綱(市)ほか							
根拠・データ等	ゆめはま2010プランで中学校区程度に1か所設置と位置づけています。							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケアプラザ運営費等 指定管理等による施設の管理運営及び各区福祉保健課を通じた各施設連絡調整等(通年) ・地域ケアプラザ修繕費 指定管理者による施設の小破修繕、建築局による長寿命化工事等(通年) ・指定管理者選定委員会 指定期間切替に向けた各種調整(通年) ・事務費等 研修の開催等(通年) 							
事業開始年度	平成2年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 地域ケアプラザ運営費等	3,671,590	3,250,428	421,162	指定期間切替による増等
2 地域ケアプラザ修繕費	212,274	285,783		▲73,509	修繕の実施時期を見直したことによる減
3 指定管理者選定委員会	1,896	5,966		▲4,070	公募対象施設数の減に伴う減
4 事務費等	5,139	4,841		298	人件費見直しによる研修委託費の増

細事業合計	3,890,899	3,547,018	343,881
-------	-----------	-----------	---------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 稻垣 純子	係長 藤村 綾香	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項	2 目	政策群番号	08	施策群番号
事業名称	民生委員・児童委員事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	376,951	450	0	21	0	376,480
令和7年度	389,570	450	0	23	0	389,097
増▲減	▲12,619	0	0	▲2	0	▲12,617

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	356,172	382,983	382,983	400,983	382,983
市債+一般財源	356,158	382,965	382,513	400,513	382,513
決算 事業費	342,602	379,951			
市債+一般財源	342,587	379,485			

事業概要 (アクティビティ)	地域福祉の担い手である民生委員・児童委員、主任児童委員の委嘱及び活動を支援する業務を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
充足率	単位	目標	92	92	92	92	92	92
	%	実績	92	92.7				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
充足率	単位	目標	92	92	92	92	92	92
	%	実績	92	92.7				
事業目的	民生委員制度は、大正6年に岡山県に設置された「済世顧問制度」に始まる。大正7年に大阪府で「方面委員制度」が発足し、本市では、大正9年に横浜市方面委員制度を制定した。その後、昭和3年には方面委員制度が全国的に普及し、昭和21年の民生委員令制定により名称が「民生委員」となり、昭和22年の児童福祉法の制定に伴い、「民生委員・児童委員」として現在に至る。民生委員・児童委員の委嘱を行い、活動を支援することで地域福祉を推進する。							
背景・課題	<p>【背景】民生委員は、高齢者や障害者など様々な方の相談に応じるほか、支援が必要な方を公的機関や地域の見守りにつなげるなど、地域住民の方々の身近な相談役としての役割を担っている。近年、少子高齢化の進展、単身世帯の増加、地域や家族関係の希薄化など、生活に不安を感じる市民の方々が増え、民生委員の役割はさらに重要となっている。</p> <p>【課題】地域における民生委員の役割が大きくなるにつれて、業務の負担感が増加し、担い手が不足している。やりがいを感じて活動を続けていただけるよう、負担感を軽減し、新たな担い手を確保する必要がある。</p>							
根拠法令・方針決裁等	民生委員法・民生委員法施行令・児童福祉法・社会福祉法人横浜市社会福祉協議会補助金交付要綱							
根拠・データ等	<p>民生委員配置状況（令和7年7月1日現在） 国参酌基準 220～440世帯に1人 横浜市現況 436世帯に1人 民生委員現員 3,915人（主任児童委員は除く） 市世帯数 1,836,601世帯</p>							
事業スケジュール	<p>4月 活動費再配当、地区民児協分割（区より申請ある場合） 7月 欠員・増員補充、増減員（区より申請ある場合） 12月 活動費再配当、地区民児協分割（区より申請ある場合）、欠員・増員補充、増減員（区より申請ある場合） 通常 活動支援ワーキング開催（活動支援策の検討・実施）</p>							
事業開始年度	大正9年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 民生委員・児童委員活動費	310,196	317,497	▲7,301	現員見込数減による減
	2 民生委員・児童委員事業事務	6,951	16,926	▲9,975	一斉改選終了による減
	3 横浜市民生委員児童委員協議会事業補助金	59,804	55,147	4,657	支出項目見直しによる減及び委員個人負担事業費の一部市費負担化による増
	細事業合計	376,951	389,570	▲12,619	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 稲垣 純子	係長 阿部 理恵子	
--	----------	-----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	18
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項	2 目	政策群番号	08	施策群番号
事業名称	社会福祉センター運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	171,893	1,875	0	283	15,000	154,735
令和7年度	152,709	1,875	0	283	8,000	142,551
増▲減	19,184	0	0	0	7,000	12,184

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	145,595	139,579	167,495	167,282
	市債+一般財源	140,966	137,421	165,337	165,124
決算	事業費	149,123	140,074		165,124
	市債+一般財源	146,941	137,879		165,124

事業概要 (アクティビティ)	指定管理により、施設の管理運営、会議室・ホール・軽運動室・ボランティアセンター諸室・機材等の管理と貸出、ボランティア支援に関する事業を行います。 指定管理期間（第5期）：令和5年度～令和9年度							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
会議室稼働率	単位	目標	80	80	80	80	80	80
	%	実績	77.4	78.02				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
ボランティア相談件数	単位	目標	1,070	1,070	1,100	1,100	1,100	1,100
	件	実績	1,103	1,091				
事業目的	社会福祉を目的とする市民の相互交流及び活動の場を提供すること等により、市民の福祉意識の高揚と主体的な福祉活動の推進を図り、もって市民の福祉の向上に寄与します。							
背景・課題	効果的な運営方法について見直しを行い、施設の提供と社会福祉に関する相談及び支援の両業務の連携を重視した運営を行うとともに、センターの場と立地を生かした取組、市域の施設としての役割の強化を図り、広域団体・中間支援組織との連携、各区の福祉保健活動拠点の支援を進めます。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市社会福祉センター条例、横浜市社会福祉センター条例施行規則							
根拠・データ等	民間の社会福祉関係諸団体が相互に密接に連携を保ちつつ活動できる拠点として、また母子、高齢者、障害者等が自由に相談に来たり、相互交流しながら活動できる場所として、昭和48年度に策定した「横浜市総合計画・1985」において建設が計画され、昭和56年度に供用を開始しました。 ボランティア相談件数 令和6年度：1,091件							
事業スケジュール	指定管理による施設の管理運営及びボランティア支援等並びに指定管理者との連絡調整等（通年） 建物維持管理・設備等の修繕（適宜）							
事業開始年度	昭和56年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 指定管理料	146,831	142,220	4,611	物価スライド及び賃金水準スライドによる増
	2 設備等修繕費	25,062	10,276	14,786	修繕箇所の変更による増
	3 事務費	0	213	▲213	委員会終了に伴う減
細事業合計		171,893	152,709	19,184	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	稲垣 純子	係長	阿部 理恵子	
--	----	-------	----	--------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	19
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項	2 目	政策群番号	08	施策群番号 16
事業名称	福祉保健活動拠点運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	515,111	1,875	0	144	0	513,092
令和7年度	503,816	1,875	0	144	0	501,797
増▲減	11,295	0	0	0	0	11,295

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	487,719	491,724	503,236	501,766
	市債+一般財源	483,399	489,705	501,217	499,747
決算	事業費	490,030	488,746		503,677
	市債+一般財源	488,033	486,728		

事業概要 (アクティビティ)	市民の誰もが日常的に相互に支え合い、住み慣れたところで安心して自立した生活が続けられる地域社会を実現できるよう、市民の自主的な福祉活動、保健活動等のための場の提供及びボランティアの育成・相談・支援等を行う福祉保健活動拠点の円滑な運営を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
施設の安定的な運営	単位	目標	18	18	18	18	18	18
	件	実績	18	18				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
貸館利用延べ件数	単位	目標	43,500	44,000	44,500	45,000	45,500	45,500
	件	実績	43,996	44,529				
事業目的	地域における市民の自主的な福祉活動、保健活動等のための場を提供することにより、市民の誰もが日常的に相互に支え合い、住み慣れたところで安心して自立した生活が続けられる地域社会の実現を目指します。							
背景・課題	区レベルの福祉保健活動の場、ボランティア活動の育成支援を行う機関として定着しており、地域福祉の推進に欠かせない施設になっている。施設の立地条件（アクセス、他施設との併設など）によって、また、点字製作室や録音室といった特殊な用途での利用を目的とした部屋とその他の部屋によって、稼働率に差があるため、利用案内の方法や運営方法等の検討が引き続き必要である。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市福祉保健活動拠点条例 横浜市福祉保健活動拠点条例施行規則							
根拠・データ等	ゆめはま2010プランにおいて「民間福祉保健活動拠点」を各区に1か所ずつ整備するとされ、その後、平成20年1月に開館した西区拠点をもって18区に各1拠点が開館し現在に至ります。							
事業スケジュール	<各区福祉保健活動拠点、選定スケジュール> ・令和7～8年度 西区福祉保健活動拠点 :選定・議案の提出【指定期間：令和9年度～13年度】 ・令和9～10年度 中区福祉保健活動拠点 :選定・議案の提出【指定期間：令和11年度～15年度】 ・令和10～11年度 青葉区福祉保健活動拠点 :選定・議案の提出【指定期間：令和12年度～16年度】 ・令和11～12年度 15区（西・中・青葉区を除く15区） :選定・議案の提出【指定期間：令和13年度～17年度】							
事業開始年度	平成10年度1館目開所							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 福祉保健活動拠点運営費等	515,040	503,217	11,823	物価スライド及び賃金水準スライドによる増
	2 事務費等	71	599	▲528	選定対象施設の減に伴う減
	細事業合計	515,111	503,816	11,295	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 稲垣 純子	係長 藤村 綾香	
--	----------	----------	--

細事業詳細情報

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	20
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項	2 目	政策群番号	08	施策群番号 16
事業名称	福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	283,335	2,266	0	108	0	280,961
令和7年度	276,531	3,346	0	108	0	273,077
増▲減	6,804	▲1,080	0	0	0	7,884

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 250,339	257,638	296,581	307,950	286,948
	市債+一般財源 248,648	254,184	294,207	304,496	284,574
決算	事業費 252,828	259,845			
	市債+一般財源 250,472	257,023			

事業概要 (アクティビティ)	指定管理により、福祉活動、保健活動等に従事する者その他の市民に対し研修、情報の提供等を行い、これらの者の交流の場及び機会を提供する場として、福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」を運営します。																																													
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																																						
主催研修の開催回数	単位	目標	—	64	64	64	64	64																																						
	件	実績	66	66																																										
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																																						
研修内容の理解度	単位	目標	—	—	95	95	95	95																																						
	%	実績	98.1	98.3																																										
事業目的	事業の目的：福祉活動、保健活動等の推進に必要な人材の養成及び確保を図る 効果（必要性）：指定管理者制度を導入することにより、効果的かつ効率的に施設の設置目的（研修、情報の提供等並びに交流の場及び機会の提供）に沿った施設運営を行う。																																													
背景・課題	福祉・保健サービスの提供や地域活動に不可欠な人材の確保・育成（よこはま地域包括ケア計画）																																													
根拠法令・方針決裁等	横浜市福祉保健研修交流センター条例、横浜市福祉保健研修交流センター条例施行規則																																													
根拠・データ等	<p>〈利用実績推移〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 主催研修の開催実績 <table> <tr> <td>開催件数（件）</td> <td>令和4年度：65</td> <td>令和5年度：66</td> <td>令和6年度：66</td> </tr> <tr> <td>受講者数（人）</td> <td>令和4年度：4,171</td> <td>令和5年度：3,568</td> <td>令和6年度：2,742</td> </tr> <tr> <td>研修満足度（%）</td> <td>令和4年度：95.3</td> <td>令和5年度：96.8</td> <td>令和6年度：97.5</td> </tr> </table> 全館貸出状況（研修室・討議室・介護実習室・調理実習室・和室） <table> <tr> <td>貸出室数（室）</td> <td>令和4年度：14,352</td> <td>令和5年度：15,455</td> <td>令和6年度：15,876</td> </tr> <tr> <td>稼働率（%）</td> <td>令和4年度：45.0</td> <td>令和5年度：48.1</td> <td>令和6年度：49.6</td> </tr> </table> 施設利用者数（人） <table> <tr> <td>令和4年度</td> <td>107,808</td> <td>令和5年度</td> <td>118,086</td> <td>令和6年度</td> <td>121,620</td> </tr> </table> 情報資料室閲覧者数（人） <table> <tr> <td>令和4年度</td> <td>8,268</td> <td>令和5年度</td> <td>10,018</td> <td>令和6年度</td> <td>11,576</td> </tr> </table> こころの相談室利用件数（件） <table> <tr> <td>令和4年度</td> <td>134</td> <td>令和5年度</td> <td>160</td> <td>令和6年度</td> <td>176</td> </tr> </table> 								開催件数（件）	令和4年度：65	令和5年度：66	令和6年度：66	受講者数（人）	令和4年度：4,171	令和5年度：3,568	令和6年度：2,742	研修満足度（%）	令和4年度：95.3	令和5年度：96.8	令和6年度：97.5	貸出室数（室）	令和4年度：14,352	令和5年度：15,455	令和6年度：15,876	稼働率（%）	令和4年度：45.0	令和5年度：48.1	令和6年度：49.6	令和4年度	107,808	令和5年度	118,086	令和6年度	121,620	令和4年度	8,268	令和5年度	10,018	令和6年度	11,576	令和4年度	134	令和5年度	160	令和6年度	176
開催件数（件）	令和4年度：65	令和5年度：66	令和6年度：66																																											
受講者数（人）	令和4年度：4,171	令和5年度：3,568	令和6年度：2,742																																											
研修満足度（%）	令和4年度：95.3	令和5年度：96.8	令和6年度：97.5																																											
貸出室数（室）	令和4年度：14,352	令和5年度：15,455	令和6年度：15,876																																											
稼働率（%）	令和4年度：45.0	令和5年度：48.1	令和6年度：49.6																																											
令和4年度	107,808	令和5年度	118,086	令和6年度	121,620																																									
令和4年度	8,268	令和5年度	10,018	令和6年度	11,576																																									
令和4年度	134	令和5年度	160	令和6年度	176																																									
事業スケジュール																																														
事業開始年度	平成3年度：基本構想 平成9年度：開館																																													

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 指定管理料	194,997	186,009	8,988	賃金水準スライド及び物価スライドによる増
	2 ゆめおおおか管理組合管理費	70,228	70,228	0	
	3 修繕	18,000	20,000	▲2,000	実績に基づく減
	4 事務費	110	294	▲184	第三者評価委員会終了に伴う減

細事業合計	283,335	276,531	6,804
-------	---------	---------	-------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 稻垣 純子	係長 末吉 直登	
--	-------------	-------------	--